

ボランティア活動資金助成

第1号様式

令和 年 月 日

令和 年度実施ボランティア活動資金助成申請書

公益財団法人 三重ボランティア基金
理事長 井村正勝様

団体名	
代表者名	⑨
団体所在地 電話・FAX・E-mail	

下記のとおり、ボランティア活動資金助成金の交付を受けたく要望します。

事業名	
総事業費	
申請額	(申請限度額は50万円まで、千円未満は切り捨てになります。)

提出書類

- (1) 団体概要書 (付表1)
- (2) 事業計画書 (付表2)
- (3) 要望額調書 (付表3)
- (4) 助成事業年間スケジュール表及び社会福祉協議会推薦欄 (付表4)
- (5) 審査基準自己申告表 (付表5)
- (6) 募金活動実施計画書 (付表6)
- (7) 令和2年度又は令和3年度予算書
- (8) 令和元年度又は令和2年度決算書
- (9) 定款または会則
- (10) 会員名簿

市町社協登録年月日 (年 月 日)	市町社協確認印
--------------------	---------

付表1

団 体 概 要 書

団 体 名				
設立年月日	年	月	日	
会 員 数	名	会員構成		
活 動 内 容				
過 去 の 活 動 実 績	令和2年度			
	令和元年度			
	令和2年度収入	金額（千円）	令和2年度支出	金額（千円）
	助成金・補助金		事業支出	
	会費収入		その他の支出	
	事業収入			
	寄付金			
	その他の収入			
計		計		

付表2

事業計画書

事業名	
事業内容	
事業の必要性 及び目的	
助成事業完了後 の事業継続に関 する計画及び意 向	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容・ 実施財源の確保について
期待される効果	

付表 3

要 望 額 調 書

1. 資金計画

区分	費 目	金 額	内 訳
事業費	1 諸謝金	円	※講師謝金・旅費は別表「支払基準」を適用しています。 支出額内訳書参照
	2 旅費	円	
	3 諸費	円	
	総事業費 (A)		円
寄付金その他の収入	自己資金	円	
	寄付金	円	
		円	
		円	
	寄付金その他の収入総額 (B)	円	
差 引 所 要 額		円	(A) - (B) 総事業費 - 寄付金その他の収入総額
助 成 金 要 望 額		円	差引所要額の千円未満を切り捨てた額

※ 金額は税込み額で記載してください。

ボランティア活動資金助成

2. 支出額内訳書

費 目	金 額 (円)	内 訳 (算出根拠)
合 計		

* 金額は税込み額で記載してください。

付表4 (団体名)

【助成事業年間スケジュール表】

	事業実施内容
2021年 4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
2022年 1月	
2月	
3月	

【推薦内容】 社会福祉協議会からの推薦を受けて下さい。

付表 5

審査基準自己申告表

【グループ名】

1：新規事業である
（※継続事業は不可）
【新規のポイントについて記載】

【 はい いいえ 】

2：福祉性がある
【福祉性について記載】

【 はい いいえ 】

3：先駆性がある
【先駆性について記載】

【 はい いいえ 】

4：福祉のまちづくりに貢献している
【貢献ポイントについて記載】

【 はい いいえ 】

ボランティア活動資金助成

- 5：営利を目的としていない 【 はい いいえ 】
- 6：調査研究が主な事業となっていない 【 はい いいえ 】
- 7：自助活動ではない 【 はい いいえ 】
(※自分のグループ内のメンバーだけを対象とした活動は不可)
(※団体の運営経費も不可)
- 8：講師謝金は会員へ支払うものではない 【 はい いいえ 】
- 9：備品購入の費用は入っていない 【 はい いいえ 】
- 10：他の組織、団体から補助や助成はない 【 はい いいえ 】
(※申請されている事業への補助や助成)
- 11：個人にかかる材料費等は、自己負担となっている 【 はい いいえ 】
(※個人にかかる自己負担とは、手芸等の作品で自己所有になる物や食事の材料等。)
- 12：今後、「三重ボランティア基金」への募金活動について、どのような方法でご協力いただけますか。

*過去に「三重ボランティア基金」の基金造成に協力した事がある
【 はい いいえ 】
どのような方法で行ないましたか。()

記載・問合せ責任者
署名

連絡先（問い合わせ可能な方の連絡先を記載下さい。）
電話番号（自宅、会社、携帯、その他）

※ 不明な点がある場合は、電話にてお問合せをさせていただきますのでご了承下さい。

付表 6

募金活動実施計画書

「三重ボランティア基金」への募金活動についてご協力をお願いします。

下記に実施計画を記入して下さい。

1 日 時

2 場 所

3 実施方法

問合せ先：TEL／ FAX／ メール／ 担当者名／

三重ボランティア基金助成にかかる講師謝金・旅費支払基準

(1) 謝金

- ①下記の表に基づき、支払うものとする。
- ②講義時間に、1時間未満の端数が生じた場合は、15分単位で計算する。
- ③講義時間が1日4時間を超えた場合、超えた時間の謝金単価については本来の80%で計算する。
- ④拘束時間の適用については、県外かつ移動時間が片道2時間以上の場合とし、講義謝金とは別に計算する。
- ⑤拘束時間報酬については、自宅または勤務先から所要時間に謝金単価の50%を乗じた金額とする。

区 分		謝金単価（1H）：円
大学	教授	12,000
	准教授	10,000
	講師、助教	8,000
医療・福祉	医師	15,000
	看護師、薬剤師 理学療法士、作業療法士	8,000
	社会福祉士、介護福祉士 精神保健福祉士、介護支援専門員	8,000
法曹界等	弁護士、公認会計士	15,000
	税理士、司法書士	10,000
民間団体 ・福祉施設等	団体・福祉施設の長、社協事務局長	5,000
	施設職員、社協職員	3,000

(三重県社会福祉協議会講師謝金・旅費支払基準参照)

<算出例>

○基準2－(1)－②

1時間20分講義（教授）の場合

$$(12,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 時間}) + (12,000 \text{ 円} \times 15 \text{ 分} / 60 \text{ 分}) = 15,000 \text{ 円}$$

○基準2－(1)－③

6時間講義（教授）の場合

$$(12,000 \text{ 円} \times 4 \text{ 時間}) + (12,000 \text{ 円} \times 0.8 \times 2 \text{ 時間}) = 67,200 \text{ 円}$$

○基準2－(1)－⑤

東京【片道3時間】（教授）の場合

$$12,000 \text{ 円} \times 0.5 \times 6 \text{ 時間} = 36,000 \text{ 円}$$